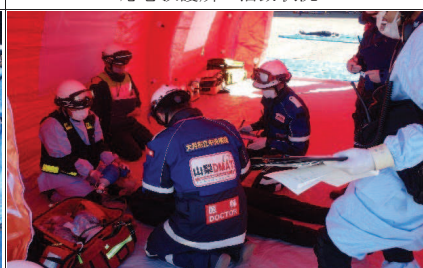


ウ 土砂災害救助訓練(車両)

バギーによる資機材搬送	掘削活動状況①
	
掘削活動状況②	要救助者救出活動状況①
	
要救助者救出活動状況②	仮想病院収容時の状況
	
ドローンを活用した情報収集	ドラグショベルを活用した活動状況
	

エ 土砂災害救助訓練(狹隘)

活動現場の評価	掘削活動状況
	
要救助者救出活動状況①	要救助者救出活動状況②
	
要救助者救出活動状況③	DMATへの情報伝達
	
応急救護所への搬送状況	応急救護所の活動状況
	

第4 情報収集・共有訓練

- 次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。
 - ・ 各訓練会場の状況や緊急消防援助隊の活動状況を適宜適切に動画及び静止画に記録し、緊急消防援助隊、消防庁、各都県及び消防本部が情報を共有することにより、適切な部隊運用、事後検証、広報等に資する。
 - ・ 公衆通信網の途絶を想定し、各訓練会場における緊急消防援助隊の活動状況を無線中継車等により地域衛星通信ネットワークを介して、消防庁、各都道府県及び全国の消防本部へ映像伝送する。
 - ・ 緊急消防援助隊動態情報システム（支援情報共有機能を含む）を積極的に活用し、活動中の緊急消防援助隊の位置及び動態状況をリアルタイムに把握するとともに、被害情報、道路状況、燃料補給可能場所等の緊急消防援助隊が必要とする情報を入力し、情報共有を図る。
 - ・ ハイスpekドローン及び映像伝送装置を有効に活用し、災害規模及び災害状況を正確に共有する。
 - ・ 応援都県大隊と後方支援本部は出動中の情報共有に努める。

1 広報通信車等を活用した映像伝送訓練

- (1) 日時 令和5年11月14日（火）11時45分から17時50分
- (2) 実施場所、映像伝送時間及び実施機関

	実施場所	画像伝送時間	実施機関
1	大月会場	11時45分～12時30分	飯田広域消防本部
2	山中湖会場	12時45分～13時15分	甲府地区消防本部
3		14時30分～15時00分	つくば市消防本部
4		15時15分～16時00分	高崎市等広域消防局
5		16時50分～17時50分	甲府地区消防本部

- (3) 映像伝送タイムテーブル

映像伝送タイムテーブル											
場所	映像伝送実施隊	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
1	大月会場 飯田広域消防本部				11:45～12:30						
2	山中湖会場 甲府地区消防本部				12:45～13:15				16:50～17:50		
3	山中湖会場 つくば市消防本部					14:30～15:00					
4	山中湖会場 高崎市等広域消防局						15:15～16:00				

2 モバイルエンコーダを活用した映像伝送訓練

- (1) 実施日時
令和5年11月14日（火）10時30分～19時00分
- (2) 訓練実施場所
山中湖会場及び大月会場
- (3) 実施者
ア 長野県大隊（諏訪広域消防本部）
イ 埼玉県大隊（さいたま市消防局）
ウ 静岡県大隊（静岡市消防局）
エ 群馬県大隊（前橋市消防局）

3 WEB会議システムを活用した映像伝送訓練

WEB会議システムにログインし訓練会場を常時撮影、必要によっては外部バッテリーの使用等、長時間伝送に対応することとした。

4 緊急消防援助隊動態情報システムの積極的な活用

- (1) 本部運営訓練（第1部）と実動訓練は連動させずに実施するため、本部運営訓練（第1部）においては、事前に作成したキャプチャーを活用し、実動訓練では緊急消防援助隊動態情報システムを常時活用するものとした。
- (2) 本部運営訓練（第2部）は実動訓練と連動させて実施するため、緊急消防援助隊動態情報システムを積極的に活用し、緊急消防援助隊相互の情報共有に努めるものとした。

5 訓練状況



山中湖会場（水難）：甲府地区消防本部	山中湖会場（NBC）：甲府地区消防本部
	
調整本部モニター（衛星）	指揮本部モニター（モバイルエンコード）
	
指揮本部モニター（衛星）	WEB会議システムを活用した映像伝送
	
ハイスペックドローンの活用による 情報共有及び映像伝送	モバイルエンコードによる映像伝送
	

第5 後方支援活動訓練

○ 次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

- ・ 受援側の受け入れ体制の構築を図るとともに、応援側の自己完結能力の向上及び効率的な後方支援活動の実施を図る。
- ・ 複数の都県大隊が一つの宿営場所を利用する場合、各都県後方支援中隊相互による調整及び協力により円滑な後方支援活動の実施を図る。

○ 各会場の訓練詳細は、次のとおり。

1 富士北麓公園（富士吉田市上吉田立石5000）



(1) 訓練日時

令和5年11月14日（火）被災地参集後から翌15日（水）撤収完了まで

(2) 宿営場所算出根拠

活動する拠点に必要な面積の把握を訓練の主眼とし、「緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会（平成25年3月）」で示された1人当たりの必要面積及び過去の地域ブロック合同訓練の結果、さらに新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを踏まえ、本訓練では1人当たり4㎡（荷物等のスペース含む）として訓練を実施した。

(3) 駐車可能台数算出根拠

緊急消防援助隊広域活動拠点標準モデル及び過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに、消防車両は車種ごと大きさが異なります。全ての車両を大型車での算定とし、1台当たりの必要面積を全長12m×幅3mとする。また、車路等を配慮したため車両1台につき1.5倍とし、余裕率は0.5となり駐車可能台数を算出した。

(4) 活動拠点面積等

	名称	面積	都県名
①	大駐車場エリア	20,300㎡	栃木県・東京都・神奈川県・静岡県
②	小駐車場エリア	4,530㎡	埼玉県
③	野球場北駐車場エリア	2,500㎡	千葉県
計		27,330㎡	
①	陸上競技場前給食エリア	3,600㎡	栃木県・神奈川県・静岡県
②	野球場前給食エリア	1,400㎡	埼玉県・千葉県
③	球技場前給食エリア	1,152㎡	東京都
計		6,152㎡	
①	陸上競技場野営エリア（I F内）	7,314㎡	神奈川県・静岡県
②	体育館宿営エリア（メイン）	1,755㎡	東京都
③	体育館宿営エリア（サブ）	540㎡	栃木県
④	野球場野営エリア（外野内）	8,400㎡	埼玉県・千葉県
計		18,009㎡	

(5) 宿営都県大隊等

緊急消防援助隊	車両台数	宿営人数
栃木県土砂・風水害機動支援部隊	11台	43名
埼玉県大隊	31台	107名
東京都大隊	35台	113名
千葉県大隊	23台	91名
神奈川県大隊	34台	117名
静岡県大隊	25台	88名
合計	159台	559名

※ 静岡県大隊にあっては部隊運用訓練終了後、車両1台・人員3名車両で引揚げた為、宿営なしとなる。（上記表に計上あり）

(6) 訓練状況

受付・情報伝達状況	資機材搬入状況
	
後方支援中隊長からの情報共有状況	テント設営状況①
	
テント設営状況②	デコンタミネーションエリア状況
	
給食訓練状況	コット設営状況
	

2 鳴沢スポーツ広場等（南都留郡鳴沢村8531-45）



- (1) 訓練日時
令和5年11月14日（火）被災地参集後から翌15日（水）撤収完了まで
- (2) 宿営場所算出根拠
活動する拠点に必要な面積の把握を訓練の主眼とし、「緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会（平成25年3月）」で示された1人当たりの必要面積及び過去の地域ブロック合同訓練の結果、さらに新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを踏まえ、本訓練では1人当たり4㎡（荷物等のスペース含む）として訓練を実施した。
- (3) 駐車可能台数算出根拠
緊急消防援助隊広域活動拠点標準モデル及び過去の地域ブロック合同訓練の結果を参考にするとともに、消防車両は車種ごと大きさが異なります。全ての車両を大型車での算定とし、1台当たりの必要面積を全長12m×幅3mとする。また、車路等を配慮したため車両1台につき1.5倍とし、余裕率は0.5となり駐車可能台数を算出した。

(4) 活動拠点面積等

	名称	面積	都県名
①	駐車場エリア1	4,500㎡	茨城県・群馬県
②	駐車場エリア2	325㎡	長野県
③	駐車場エリア3	1,600㎡	長野県
計		6,425㎡	
①	体育館南側給食エリア	860㎡	茨城県
②	体育館西側給食エリア	575㎡	群馬県
③	武道館西側給食エリア	444㎡	長野県
計		1,879㎡	
①	体育館宿営エリア	952㎡	茨城県・群馬県
②	武道館等宿営エリア	555㎡	長野県
計		1,507㎡	

(5) 宿営県大隊等

緊急消防援助隊	車両台数	宿営人数
茨城県大隊	18台	73名
群馬県大隊	23台	68名
長野県大隊	20台	74名
合計	61台	215名

(6) 訓練状況



第6 燃料補給訓練

山梨県東部・富士五湖地域を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、震度6強を観測した。この地震により、市内及び周辺地域のライフラインが完全に途絶し、交通手段も寸断されたこと等により、平常時と同様の危険物の貯蔵・取扱い及び確保が困難となった状況を想定し、「震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続に係るガイドライン」に基づき、危険物の仮貯蔵・仮取扱いの運用を円滑かつ適切に行い、非常時における対応力及び取扱いの安全管理能力の向上を図ることを主眼に訓練を実施した。

○ 各会場の訓練詳細は、次のとおり。

1 訓練日時

令和5年11月14日(火) 13時00分から18時55分まで(下記(1)の実施時間)
14時00分から16時55分まで(下記(2)の実施時間)

2 訓練場所

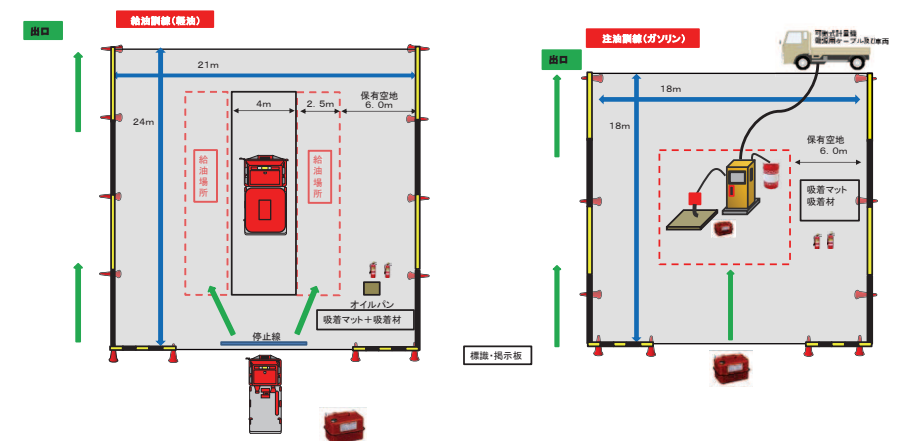
- (1) 富士吉田市上吉田立石5000 富士北麓公園
- (2) 鳴沢村鳴沢8531-71 道の駅なるさわ第3駐車場
(両会場にてガソリン及び軽油の補給訓練を実施。)

3 燃料補給訓練の種類

- (1) ガソリンの補給訓練(民間石油業者の緊急用可搬式計量機を使用し、200リットル金属製容器(ドラム缶)から金属製携行缶への注油)
- (2) 軽油の補給訓練(無償燃料補給車及び民間石油業者の移動タンク貯蔵所から消防車両への給油及び金属製携行缶等への注油)

4 会場レイアウト図

ガソリン及び軽油の補給訓練
北麓会場・鳴沢会場



5 関係機関（順不同）

機関名	人数
登り坂石油株式会社	3
株式会社かいしゃ	1
株式会社タツノ東京支店甲府営業所	2
トキコシステムソリューションズ関東第2支店甲府営業所	2
合 計	8

6 危険物仮取扱所に設置した標識及び掲示板

（両会場同様の標識及び掲示板の設置）

（標識）地は白地、文字は黒字で記載

危険物仮貯蔵仮取扱所

貯蔵方法：金属製ドラム缶

移動タンク貯蔵所

責 任 者：〇〇 〇〇

（掲示板1）地は赤地、文字は白字で記載

火気厳禁

（掲示板2）地は白地、文字は黒字で記載

【北麓会場】

消防法による仮使用承認済み

承認年月日・番号

令和5年11月7日 第5-13号

期間

令和5年11月14日

種別・品名・数量

第4類 第一石油類 ガソリン 200ℓ

第4類 第二石油類 軽油 9,690ℓ

承認行政庁 富士五湖消防本部

【鳴沢会場】

消防法による仮使用承認済み

承認年月日・番号

令和5年11月7日 第5-14号

期間

令和5年11月14日

種別・品名・数量

第4類 第一石油類 ガソリン 200ℓ

第4類 第二石油類 軽油 3,980ℓ

承認行政庁 富士五湖消防本部

※ 両会場とも危険物の数量にあっては金属製容器及び車両の最大積載量を記載してあるもの。

7 訓練状況

軽油給油状況 民間石油業者（北麓会場）	軽油注油状況 民間石油業者（北麓会場）
ガソリン注油状況 民間石油業者（北麓会場）	軽油給油状況 無償燃料補給車（鳴沢会場）
軽油注油状況 無償燃料補給車（鳴沢会場）	軽油給油状況 民間石油業者（鳴沢会場）
ガソリン注油状況 民間石油業者（鳴沢会場）	会場設営状況（鳴沢会場）

第7 部隊移動訓練

○ 次に掲げる主眼を設定し、訓練を実施した。

1 主眼

継続して多発する災害に対応するため、山梨県知事による部隊移動の指示等により、緊急消防援助隊の機動力の強化を図るとともに、転戦における迅速な災害対応態勢の強化を図ることを目的とした。

2 訓練日時

令和5年11月14日（火）部隊移動開始から完了まで

3 訓練場所

山中湖交流プラザきらら（南都留郡山中湖村平野479-2）

4 前提条件

山梨県知事による部隊移動の指示は、消防応援活動調整本部の部隊移動に関する意見を踏まえて行った。

なお、大月会場にて活動を実施している都県大隊等については、訓練の都合上、転戦配備を不可とした。

5 訓練実施都県大隊

- （1）東京都大隊（移動想定：富士河口湖町から大月市として山中湖会場内を移動）
- （2）群馬県大隊（移動想定：忍野村から大月市として山中湖会場内を移動）

6 活動状況



第8 訓練視察

1 視察日時

- (1) 令和5年11月14日(火) 17時10分から17時45分
- (2) 令和5年11月14日(火) 18時30分から19時10分

2 視察場所

- (1) 山中湖交流プラザ きらら (部隊運用訓練会場)
- (2) 富士北麓公園 (後方支援活動訓練会場)

3 視察訓練項目

- (1) NBC(毒劇物)対応訓練
- (2) 座屈倒壊建物救助訓練(狭隘空間)
- (3) 後方支援活動訓練(宿営、野営)

4 視察者

- (1) 部隊運用訓練(山中湖交流プラザ きらら)
 - ア 消防庁参事官
 - イ 山梨県防災局長
 - ウ 山中湖村長
- (2) 後方支援活動訓練会場(富士北麓公園)
 - ア 消防庁参事官
 - イ 山梨県防災局長
 - ウ 富士吉田市長

5 会場視察

部隊運用訓練 NBC(毒劇物)対応訓練を視察



部隊運用訓練 座屈倒壊建物救助訓練(狭隘空間)を視察



後方支援活動訓練 富士北麓公園を視察



野営エリアを視察

宿営エリアを視察



第9 終了式

- 1日時
令和5年11月15日（水） 10時30分から11時00分
- 2場所
山中湖交流プラザ きらら シアターひびき
- 3次第

(1) 開式

(2) 消防庁参事官訓示 小泉参事官

(3) 山梨県副知事挨拶 長田副知事

(4) 富士吉田市長挨拶 堀内市長

(5) 実行委員会委員長訓練終了宣言 細田実行委員会委員長

(6) 閉式

※ 指揮者 東京消防庁指揮支援部隊長

4 終了式状況



第10 都県別・山梨県内参加隊数等

1 都県別参加隊数・人員

都 県 部 隊		関東ブロック都県（山梨県を除く）																			
		茨城県		栃木県		群馬県		埼玉県		千葉県		東京都		神奈川県		長野県		静岡県		合 計	
		隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員	隊 数	人 員
指揮支援隊								1	6			1	5	4	13			1	6	7	30
航空指揮支援隊																1	3			1	3
都道府県大隊指揮隊		1	5			1	4	1	5	1	4	1	4	1	4	1	4	1	5	8	35
統合機動部隊指揮隊		1	4			1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	4	1	5	8	38
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊指揮隊																					
NBC 災害即応部隊指揮隊																					
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊				1	5															1	5
消火小隊		2	10			2	9	2	9	3	15	1	5	4	18	2	8	2	9	18	83
救助小隊		3	15	2	12	2	10	3	15	3	16	5	21	5	21	3	15	3	16	29	141
救急小隊		2	6			2	6	3	9	3	9	3	12	4	12	4	12	5	15	26	81
後方支援小隊		8	30	6	23	8	31	10	35	8	36	12	41	14	44	8	21	10	28	84	289
通信支援小隊		1	3			1	3									3	7			5	13
特殊災害小隊	毒劇物等対応小隊							5	23											5	23
	大規模危険物火災等対応小隊																				
	密閉空間火災等対応小隊																				
特殊装備小隊	遠距離大量送水小隊									1	6									1	6
	消防活動二輪小隊											2	4							2	4
	震災対応特殊車両小隊															1	3			1	3
	水難救助小隊											2	10					2	7	4	17
	その他の特殊装備小隊			1	3							3	11							4	14
水上小隊																					
航空小隊						1	7	1	7	1	5	1	5	1	5					5	29
航空後方支援小隊																		1	4	1	4
合 計		18	73	10	43	18	75	27	114	21	96	32	123	34	122	24	77	26	95	210	818

2 県内参加隊数・人員

機 関	隊・機 関	人 員
県内10消防本部（部隊運用訓練）	44	157
山梨県消防防災航空隊（情報収集・共有訓練）	1	14
山梨県 運営係員	—	65
県内消防本部 運営係員（初任教育学生含む）	—	237
県内消防団 運営係員	4	58
県内看護学校 運営係員	2	160
合 計	—	691

3 関係機関参加隊数・人員（順不同）

関係機関・団体名	隊・団体数	人 員
都留市消防団	2	10
富士吉田市消防団	5	10
忍野村消防団	2	5
山中湖村消防団	6	12
陸上自衛隊	2	25
山梨県警察	7	35
関東管区警察局山梨県情報通信部	1	5
山梨DMA T	9	37
山梨D P A T	2	6
山梨ドクターヘリ	1	5
一般社団法人日本自動車連盟山梨支部	1	2
国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所（TEC－FORCE）	1	3
株式会社タカムラ生コン（消防用水ミキサー車）	1	3
エコワークス株式会社（重機関係）	1	3
山梨県愛犬訓練学校	1	2
登り坂石油株式会社(燃料関係)	1	3
株式会社かいしゃ(燃料関係)	1	1
株式会社タツノ東京支店甲府営業所(燃料関係)	1	2
トキコシステムソリューションズ関東第2支店甲府営業所(燃料関係)	1	2
合 計	46	171